

全国女性会

第57回定期大会開催

新会長に金貞姫氏(東京)選出
引き続き創立60周年行事行う

去る6月16、18日に開催された全国教会女性連合会創立60周年記念式典の中、第57回定期大会が開かれた。

大会ではこの2年間の活動と会計報告が承認された後、以下のように新役員が選出された。

会長…金貞姫(東京)
副会長…崔金順(大阪北部)
書記…金恵玉(川崎)
副書記…成美羅(布施)
会計…許清子(京都)
副会計…金玉京(大阪)
宣教局長…李炫知(神戸)
教育局長…崔美恵子(武庫川)
社会局長…金貞子(小倉)
青年局長…金甲粉(豊橋)
後援局長…朴惠慶(名古屋)

中部会長…金純子(名古屋)
関西会長…金英淑(大阪)
西部会長…沈貞兒(神戸)
西南会長…姜富子(折尾)
会計監査…姜順明(名古屋)
文仙伊(大阪)
ケアハウス「セツトの家」
理事長…権玉華(永相)
心のケア・電話相談セツト
事務局長…曹善戸(大阪)

いつも女性の学ぶ場を提供している全国女性会、今回の大会には、①聖書研究(日本基督教団ハニル・チャーチ・申英子牧師)、②移住女性・労働者の実態と私の召命(南陽州移住労働者女性センター所長・鄭淑子牧師)、③悩みだらけの子育て—みんなどえよう(聖門保育園園長・金恵栄勸士)、④東大阪で生きる一世たちとの出会い(NPO法人うり・そだん理事・鄭貴美氏)、⑤カウンセラー・マインドでつながる人々(臨床心理士・内藤みちよ氏)と5つのワークショップを用意し、その内の一つを選んで受講できるようなにした。どれも私たちの身近な問題で、その中から各自が特に興味のある講

座を選んで参加した。講師は在日の状況を踏まえ、それぞれの分野で実践的に取り組んでいる方々であるため、内容も濃く、貴重な学びであった。一過性のものとして終わらせず、私たちのできるいくつかを掘り下げ、継続的に取り組んでいく課題とした。

18日の最終日には、ワークショップで学んだことを発表し、分かち合いの時間をもった。

その後の全体討論では、全国女性会への要望、気づき、自分たちの現状など、それぞれが抱えている思いが、時には生々しく、時には熱く語られた。これからの女性会の具体的な方向付けがなされたわけではないが、そこで語られた教会女

性の現実を見据え、女性たちに目標を示し、それに向かって進む力を与えることができる全国女性会になることが確認された。

閉会礼拝はルカ1章44、55節をテキストに、金必順総務の「イエスを抱き、イエスに抱かれる私たち」と題する説教が行われ、イエスを内に抱くことは、抑圧者の側に身を置きがちな私たちへの挑戦であることが語られた。

今回は教会を会場とし、手作りのプログラムであったが、何よりも多くの

方々に参加していただいたことが喜びである。また、期間中、故田永福牧師の次男、織田義郎氏の「教会の絵シリーズ」の版画・原画展をKCCの協力で開催した。

この60年間の歩みを見守ってくださった神様の導きに感謝せずにはいられない。これからも一層力強く、「命の守り人・祈りの母」として自覚的に歩めるよう、主が助けくださることを確信する。

(報告・金必順総務)

2009年「個教会・夏季聖書学校」
原稿・写真募集

●対象●
教会学校生徒・先生等

●主 題●
〈우리 교회의 성경학교〉
「わが教会の夏季学校」

●締め切り日●
8月20日(木)

*応募者は、所属教会名と姓名を必ず記入してください。
*応募された作品は、返却できませんのでご注意ください。
*採用された作品は、福音新聞9月号に掲載いたします。
応募先: KCCJ総会事務所(福音新聞社メールセンター)
kccj@kb3.so-net.ne.jp(メールのみ受付)

歴史コラム⑧

「和解」に生涯を
ささげた宣教師

J・H・マッキントシュ牧師

李 清 一(歴史編集委員会)



カナダ長老教会(PC C)の在日宣教師の参加が始まったのは、1927年のことである。今年で82年目である。この間、27名の宣教師がPCCから派遣された。その中には、40年間在日宣教師として在日大韓基督教教会(KCC J)に奉仕した二人の宣教師がいる。ジョン・H・マッキントシュ牧師と、クララ・ベス(ベス)・マッキントシュ宣教師夫妻である。

ジョン・マッキントシュ牧師は、1935年12月に父ジョージと母アグネスとの間の四人兄弟の次男としてカナダのオンタリオ・ゲルフに生まれた。マッキントシュ牧師は少年時代、母親からは、責任をもつて他の子どもの面倒を公平に行い、とくに小さくて弱い子を守るように教えられた。

成長したマッキントシュ青年は、数学の教師になることを目指して大学に進むが、大学二年生の時に祈りの中で牧師になることを決意し、大学卒業後の1958年にノックス神学大学院に入学した。翌年、クララ・ベス・マハフィと結婚した後、61年にノックス神学大学院を卒業し、同年5月に牧師接手を受けた。そして、同年10月には、KCC Jの宣教師として、ベスと長男ディビッドとともに来日した。マッキントシュ牧師は、その後、2年半にわたる日本語と韓国語の研修を経て、64年に関西地方会の協力牧師に就任した。

マッキントシュ牧師の「在日」宣教師へのきっかけは、神学校1年生の折の呉允台牧師との出会いであったという。その出会いは、1980年に外国人登録法による指紋捺捺制度の撤廃を目指した運動が始まる請とつながり、マッキントシュ宣教師夫妻の日本へのは、教会の内外で指紋拒否

をした「在日」の高校生や青年が警察や行政との対応に苦しんでいる姿に接し、キリストの福音を伝える宣教師として、自分も同じ思いの中で生きることを決意する。そして、85年8月15日に自らも指紋捺捺を拒否した。彼を待ち受けていたのは、法務省による再入国不許可、宣教師ビザ更新不許可という厳しい制裁であった。しかし、87年2月、マッキントシュ牧師は原告となつて法務省の制裁や指紋捺捺制度の非人間性を訴える裁判闘争を始める。その公判は28回7年間にわたるが、その間、マッキントシュ牧師は心臓病を患い、二度にわたる心臓手術によって体力を弱めていた。裁判闘争を支える人たちの中には、マッキントシュ牧師の体調を心配し、裁判所が提案していた和解を受け入れて裁判を取り下げ、在留資格を得ることを

YMCA 在日同胞文化の創造と多文化共生社会を目指して
2006年4月25日、創立100周年を迎えました。

◆東京で一番安く便利な宿泊研修施設(ホテル): フロントは日・韓・英語に対応、24時間サービス。10名様から220名様のお会議及び宿泊研修(50名様)も可能。
◆スペースワイホール: 220席の多目的ホール。セミナー・コンサートなどに最適
◆韓国文化(チャング・カヤグム・舞踊)教室・韓国語講座・各種こどもクラス
◆YMCAアジア語学院(日本語学校) ※会員及び教職者割引有

在日韓国YMCA
http://www.ymcajapan.org/ayc/jp/

東京韓国YMCAアジア青少年センター
〒101-0064 東京都千代田区猿樂町2-5-5 TEL 03-3233-0611 FAX 03-3233-0633
関西韓国YMCAアジア青少年センター
〒537-0025 大阪市東成区中道3-14-15 TEL 06-6981-0781 FAX 06-6981-0782

南会 第55回定期大会開催 西女 新会長に姜富子氏再選

西南地方教会女性連合会の第55回定期大会が、5月16日小倉教会において、7教会から代議員21名の出席のもと開催された。



開会礼拝では姜富子会長の司会のもと、新女性部長の鄭在植牧師(下関)による「知恵ある女性」(サムエル記上11:26、28)と題した説教がなされ、牧師の祝福をもって終了。その後、会長が「今回任期を終えるが、多くの課題も覚える。全国連合会は60周年、本連合会も56周年を迎えるが、ますます神の愛に立ち返り、イエスに倣う私たちが教会、

女性会になるように切に願う」と開会辞を述べた。また、来賓として参席した全国女性会総務・金必順牧師が「女性会、教会、信徒の力が弱くなった。信仰を持って現実に勝つ力が弱くなった。成熟した信仰、手を携える力を養っていかう」と励ました。

その後、議事に入り、前回会議録や各部、各教会、決算報告が承認された後、役員改選を行った。新任役員は次の通りである。

会長・姜富子(折尾)／副会長・洪秀任(福岡中央)／書記・金幸子(福岡中央)／副書記・崔聖実(小倉)／会計・全玉子(小倉)／副会計・朴順玉(福岡)／宣教師部長・秋順愛(福岡中央)／教育部長・洪秀任(福岡中央)／社会部長・金貞子(小倉)／青年部長・岸本真理子(福岡中央)／財政部長・洪恩淑(下関)／規約部長・姜富子(折尾)／会計監査・李玉子(折尾)／李好子(小倉)。

最後に、朱文洪牧師(小倉)の「罪人のかしら」(テモテ1:12、17)と題したメッセージによる閉会礼拝をもって、定期大会を終了した。

(報告・金幸子)

西教会の本宮広牧師からいいただいた。

教会が任職者たちに記念牌を贈呈し、任職者たちは教会に記念品として教会の送迎用車(車いすが入る10人乗り)を贈呈した。シオ合唱団によって祝歌が歌われ、当教会の尹聖哲長老が祝文・祝電を披露し、各部・各会代表、親族・教会員から多くの花束の贈呈があった。金海詰・白承豪長老から答辞をいただき、高春紅長老が来賓たちに感謝の挨拶の後、鄭寿天名牧師(西宮)の祝辞をもって第一部が終わった。

第二部の祝賀会は、李相睦長老の司会のもと、150人を超える来賓を迎え、美味しい料理を楽しまながら感謝と喜びに満ちた恵みの一時を過ごした。

これからの教会のますますの成長と13年後の教会創立百周年を記念するための教会建築という使命を果たす上、新たに4名の新しいリーダーが選ばれ与えられたことは、神さまの祝福と助けのサインであろう。

感謝と共に、聖霊の力が新しく立てられた任職者たちに豊かに臨まれることを祈る次第である。

金海詰長老(49年生まれ)は、76年から署理執事として奉仕してきた。薬剤師であり、夫人と二人の息子がいる。

白承豪長老(62年生まれ)は、97年から署理執事として奉仕してきた。弁護士であり、夫人と三人の息子がいる。

て最適である。

・CD1枚・10000円
・お問い合わせ先・大阪教会事務局(電話06-6712-3377、FAX06-6712-3378)

2名の長老将立式挙行 勸士就任式も同時に行われる

神戸教会



老將立式、朴英子・趙順衍牧師の勸士就任式が行われた。堂会長・権寧國牧師の司会で、梁榮友牧師(岡山の折尾)、李相勳牧師(川西)の聖書朗読、李聖雨牧師(武庫川)の説教で礼拝が行

われた。

勸士就任式は権寧國牧師、そして長老将立式は西神戸地方教会会長の裴明徳牧師(神戸東部)の司式のもとで執り行われた。勸勉の言葉は任職者に対して西部地方会副会長の林英幸長老(武庫川)、教会員に対して中江洋一牧師(広島)が、また、祝辞は地方会代表として金鍾權牧師、そして毎年、当教会と講壇交流をしている日本キリスト教会(淡路)の代表者から行

た。

3年後の改定法実施に向けて、国連で、地方自治体で反対の取り組みが進められていくだろう。

(報告・RAIK)

大阪教会少年少女聖歌隊は、リトルJ's(小さなイエスたち)として、日曜学校の小中高生を中心に2001年に結成された。大阪教会での奉仕はもとより、地域一致祈禱会や、岡山の光明園には関西地方連合聖歌隊に伴って讃美奉仕し、またクリスマス燭火礼拝にも聖歌隊として出席している。その他、地域の病院のクリスマスコンサートで毎年讃美をし、他教会での讃美など、奉仕活動をしている。

2004年に讃美集CD第1巻がリリースされ、この

のたび09年4月に第2巻が完成した。「天使たちの声」をぜひ伝道の賜物として、大切な人へのプレゼントに

外登法を廃止して「在留管理」を強化する入管法改定案が成立

7月8日、入管法・入管特例法・住民基本台帳法の改定案が参議院で可決された。政府案および一部修正案が成立したことによって、公布日(7月15日)から3年以内に、外国人登録制度に代わる「新たな在留管理制度」「外国人住民票制度」が実施される。

すなわち、これまでの外登証が廃止され、短期滞在者や特別永住者を除く「中长期在留者」に対して、法務省がICチップ付きの「在留カード」を交付し、常時携帯を義務づけることと、市町村は「新たな在留管理制度」に連結させられた住民台帳制度の下で、中

長期在留者と特別永住者を対象とする「外国人住民票」を作成することになる。なお特別永住者は、「在留カード」ではなく、「特別永住者証明書」を市町村で交付される。

改定入管法による「新たな在留管理制度」と「外国人住民票制度」は、密接に連動している。在留カードを持たない難民申請者を含む非正規滞在者は、実際に地域社会で暮らし、働

このような法改定に対して、外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会(外キ協)は、各教派・団体代表者に呼びかけて、5月13日、衆議院第二議員会館で記者会見を開き、「入管法の改定案に反対するキリスト教会共同声明」を発表した。

この声明は、また英語と韓国語に翻訳されて世界の各教会に発信された。

外キ協はアムネスティ・インターナショナル日本、移住労働者と連帯する全国ネットワークなど市民団体と共に、国会議員要請、院内集会、国会前座り込みなどをを行い、7月8日には次のような抗議声明を発表した。

「215万人を超える外国籍住民の生活と労働、個人情のあり方に多大な影響を及ぼす危険があることから、外国籍当事者や支援団体、人権NGOは早くからこの改定案の問題点を指摘し、廃案を求めてきた。それにもかかわらず、政府は外国籍住民から広く意見を聴取する場を設けることも、また法案を多言語化し

て周知することもしなかった。また国会審議においても、同様である。ましてや、選挙権を持たないこの社会の構成員に関わる法案に対して、国会はその役割・責任をより重く受け止め、審議を尽くすべきであったにもかかわらず、法案成立を急いだ。これでは、「民主主義」とはとうてい言えない。

(報告・RAIK)

3年後の改定法実施に向けて、国連で、地方自治体で反対の取り組みが進められていくだろう。

(報告・RAIK)

厳しい状況の中に身を置きながら、これからの世界に必要で、重要な活動を行う意思をかためた女性たちが与えられる女性人権活動奨励賞(松井より賞)受賞記念講演会が7月5日、西南KCCで行われた。

第4回受賞者・金美穂さんは在日韓国人3世(福岡中央教会長老・金長寿氏の第1子)で、現在、米国の西海岸カリフォルニアベイエリアを拠点とし、被差別日系コミュニティにおいて、特に女性たちの能力を構築し、エンパワメントと真の解放をもたらすべく活動している。

西南KCC、西南地方教会、同教会女性会教育部・社会部が主催した講演会には、西南地方各教会と地元在住3世、日本教会などから46名が参加した。金美穂さんは、ご自分の生い立ちの中で在日韓国人であることを理由にいじめ



毎年、日本基督教団東京教区東支区と支区内にある在日大韓基督教の諸教会が教会交流会を行っている。

今年6月21日、在日大韓新井教会を会場として第14回目の交流会を恵みのうちに、約90名が参加し盛況に行われた。

第一部の合同礼拝を馬場兄(教団・番町)の司会で、鄭有盛牧師(東京東部)の

祈りの後、国府田牧師(教団・荒川)の「主の平安」という題で説教があった。この世の荒波の中を教団と在日大韓基督教の両教会は恐れることなく、主にすべてをゆだねて進むことが奨励された。

さらに、会場教会の韓聖炫牧師の司式による聖餐式に共にあずかり、主にある同じ兄弟・姉妹である恵みに感謝した。席上献金は在

参加者からは、自分たちの思いを代弁し、活動の重要性とその方策を具体的に語ってくれた、との感想が述べられた。

韓・日教会交流会開催 在日大韓新井教会を会場に第14回目

在日大韓新井教会を会場に第14回目

「第4回女性人権活動奨励賞」受賞記念講演会開催

西南KCC



入管法の改定案に反対する キリスト教会共同声明

◆多国籍・多民族社会

いま日本には、190カ国・215万人以上の外国人住民が暮らしています。日本にあるキリスト教会においても、たくさんの方々が外国人信徒を迎えています。しかし、彼ら彼女らは日本で生活する上で、住民として労働者として、女性として、子どもとして当然認められるはずの権利が制限されたり、否認されています。私たちは、聖書のみ言葉に従って、一人ひとりの生命が神から賜ったものとして何よりも大切に考えていますので、日本人も外国人も一人ひとりの人権が保障されること、そのためには世界人権宣言に始まる国際人権諸条約と日本国憲法に基づき「外国人住民基本法」が必要である、と訴え続けてきました。

この状況に関する事項を届け出なければならぬ、と規定されています。このことは、キリスト教会として看過できない、たいへん重要な問題です。

◆外国人住民基本法の制定

近年、ブラジルやペルー、フィリピン・韓国などアジアから日本に来て暮らす外国人信徒が増え、そのため、私たち各教会・機関はそれらの国から宣教師やシスターたちを多く受け入れていきます。入管法改定案のこの規定に従うと、私たち各教会・機関は宣教師・シスターたちの宣教師活動の内容までも届け出なければならぬことになり、宣教師の声を聞いてくださる。そして、日本で暮らすさまざまな分野で活動する外国人住民の立場に立った立法をしてください。日本が外国人住民にどう対応していくかを、世界は注視しています。人間の規模な移動が日常的になっているこのグローバルな時代に、日本として豊かな人権感覚を世界に示していただきたい、と切に願います。

2009年5月13日
日本カトリック司教協議会・社会司教委員会委員長・高見三朗／日本キリスト教協議会議長・奥石 勇／日本基督教団総会議長・山北宣久／在日大韓基督教教会総会長・鄭然元／日本聖公会首座主教・植松誠／日本キリスト教会大会議長・八田牧人／日本バプテスマ連盟理事長・田口昭典／日本バプテスマ同盟理事長・小野慈美／日本キリスト教婦人矯風会会長・佐竹順子／日本YWCA会長・石井摩耶子／日本福音ルーテル教会社会委員長・松本傑／外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会共同代表・飯島信・谷大・内藤留幸・朴寿吉・佐竹順子・李清一

入管法・入管特例法・住民基本台帳法の改定案の審議にあたっては、改定案の内容までも届け出なければならぬことになり、宣教師の声を聞いてくださる。そして、日本で暮らすさまざまな分野で活動する外国人住民の立場に立った立法をしてください。日本が外国人住民にどう対応していくかを、世界は注視しています。人間の規模な移動が日常的になっているこのグローバルな時代に、日本として豊かな人権感覚を世界に示していただきたい、と切に願います。

2009年5月13日
日本カトリック司教協議会・社会司教委員会委員長・高見三朗／日本キリスト教協議会議長・奥石 勇／日本基督教団総会議長・山北宣久／在日大韓基督教教会総会長・鄭然元／日本聖公会首座主教・植松誠／日本キリスト教会大会議長・八田牧人／日本バプテスマ連盟理事長・田口昭典／日本バプテスマ同盟理事長・小野慈美／日本キリスト教婦人矯風会会長・佐竹順子／日本YWCA会長・石井摩耶子／日本福音ルーテル教会社会委員長・松本傑／外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会共同代表・飯島信・谷大・内藤留幸・朴寿吉・佐竹順子・李清一

入管法・入管特例法・住民基本台帳法の改定案の審議にあたっては、改定案の内容までも届け出なければならぬことになり、宣教師の声を聞いてくださる。そして、日本で暮らすさまざまな分野で活動する外国人住民の立場に立った立法をしてください。日本が外国人住民にどう対応していくかを、世界は注視しています。人間の規模な移動が日常的になっているこのグローバルな時代に、日本として豊かな人権感覚を世界に示していただきたい、と切に願います。

2009年5月13日
日本カトリック司教協議会・社会司教委員会委員長・高見三朗／日本キリスト教協議会議長・奥石 勇／日本基督教団総会議長・山北宣久／在日大韓基督教教会総会長・鄭然元／日本聖公会首座主教・植松誠／日本キリスト教会大会議長・八田牧人／日本バプテスマ連盟理事長・田口昭典／日本バプテスマ同盟理事長・小野慈美／日本キリスト教婦人矯風会会長・佐竹順子／日本YWCA会長・石井摩耶子／日本福音ルーテル教会社会委員長・松本傑／外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会共同代表・飯島信・谷大・内藤留幸・朴寿吉・佐竹順子・李清一

入管法・入管特例法・住民基本台帳法の改定案の審議にあたっては、改定案の内容までも届け出なければならぬことになり、宣教師の声を聞いてくださる。そして、日本で暮らすさまざまな分野で活動する外国人住民の立場に立った立法をしてください。日本が外国人住民にどう対応していくかを、世界は注視しています。人間の規模な移動が日常的になっているこのグローバルな時代に、日本として豊かな人権感覚を世界に示していただきたい、と切に願います。

2009年5月13日
日本カトリック司教協議会・社会司教委員会委員長・高見三朗／日本キリスト教協議会議長・奥石 勇／日本基督教団総会議長・山北宣久／在日大韓基督教教会総会長・鄭然元／日本聖公会首座主教・植松誠／日本キリスト教会大会議長・八田牧人／日本バプテスマ連盟理事長・田口昭典／日本バプテスマ同盟理事長・小野慈美／日本キリスト教婦人矯風会会長・佐竹順子／日本YWCA会長・石井摩耶子／日本福音ルーテル教会社会委員長・松本傑／外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会共同代表・飯島信・谷大・内藤留幸・朴寿吉・佐竹順子・李清一

入管法・入管特例法・住民基本台帳法の改定案の審議にあたっては、改定案の内容までも届け出なければならぬことになり、宣教師の声を聞いてくださる。そして、日本で暮らすさまざまな分野で活動する外国人住民の立場に立った立法をしてください。日本が外国人住民にどう対応していくかを、世界は注視しています。人間の規模な移動が日常的になっているこのグローバルな時代に、日本として豊かな人権感覚を世界に示していただきたい、と切に願います。

2009年5月13日
日本カトリック司教協議会・社会司教委員会委員長・高見三朗／日本キリスト教協議会議長・奥石 勇／日本基督教団総会議長・山北宣久／在日大韓基督教教会総会長・鄭然元／日本聖公会首座主教・植松誠／日本キリスト教会大会議長・八田牧人／日本バプテスマ連盟理事長・田口昭典／日本バプテスマ同盟理事長・小野慈美／日本キリスト教婦人矯風会会長・佐竹順子／日本YWCA会長・石井摩耶子／日本福音ルーテル教会社会委員長・松本傑／外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会共同代表・飯島信・谷大・内藤留幸・朴寿吉・佐竹順子・李清一

入管法・入管特例法・住民基本台帳法の改定案の審議にあたっては、改定案の内容までも届け出なければならぬことになり、宣教師の声を聞いてくださる。そして、日本で暮らすさまざまな分野で活動する外国人住民の立場に立った立法をしてください。日本が外国人住民にどう対応していくかを、世界は注視しています。人間の規模な移動が日常的になっているこのグローバルな時代に、日本として豊かな人権感覚を世界に示していただきたい、と切に願います。

2009年5月13日
日本カトリック司教協議会・社会司教委員会委員長・高見三朗／日本キリスト教協議会議長・奥石 勇／日本基督教団総会議長・山北宣久／在日大韓基督教教会総会長・鄭然元／日本聖公会首座主教・植松誠／日本キリスト教会大会議長・八田牧人／日本バプテスマ連盟理事長・田口昭典／日本バプテスマ同盟理事長・小野慈美／日本キリスト教婦人矯風会会長・佐竹順子／日本YWCA会長・石井摩耶子／日本福音ルーテル教会社会委員長・松本傑／外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会共同代表・飯島信・谷大・内藤留幸・朴寿吉・佐竹順子・李清一

入管法・入管特例法・住民基本台帳法の改定案の審議にあたっては、改定案の内容までも届け出なければならぬことになり、宣教師の声を聞いてくださる。そして、日本で暮らすさまざまな分野で活動する外国人住民の立場に立った立法をしてください。日本が外国人住民にどう対応していくかを、世界は注視しています。人間の規模な移動が日常的になっているこのグローバルな時代に、日本として豊かな人権感覚を世界に示していただきたい、と切に願います。

2009年5月13日
日本カトリック司教協議会・社会司教委員会委員長・高見三朗／日本キリスト教協議会議長・奥石 勇／日本基督教団総会議長・山北宣久／在日大韓基督教教会総会長・鄭然元／日本聖公会首座主教・植松誠／日本キリスト教会大会議長・八田牧人／日本バプテスマ連盟理事長・田口昭典／日本バプテスマ同盟理事長・小野慈美／日本キリスト教婦人矯風会会長・佐竹順子／日本YWCA会長・石井摩耶子／日本福音ルーテル教会社会委員長・松本傑／外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会共同代表・飯島信・谷大・内藤留幸・朴寿吉・佐竹順子・李清一

入管法・入管特例法・住民基本台帳法の改定案の審議にあたっては、改定案の内容までも届け出なければならぬことになり、宣教師の声を聞いてくださる。そして、日本で暮らすさまざまな分野で活動する外国人住民の立場に立った立法をしてください。日本が外国人住民にどう対応していくかを、世界は注視しています。人間の規模な移動が日常的になっているこのグローバルな時代に、日本として豊かな人権感覚を世界に示していただきたい、と切に願います。

外国人在留管理制度強化に反対する 抗議 声明

青年会 全国協議会

2009年3月、日本政府は「外国人登録法」(外登法)の廃止を含む「出入国管理及び難民認定法」(入管法)改定案、「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」(入管特例法)改定案、「住民基本台帳法」(住民基本台帳法)改定案、「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」(入管特例法)改定案を国会に上程した。

このように新たな在留管理制度は、在日外国人にさまざまな分割線をひき、日本国家にとって適応的な外国人を選別したうえで「利便性を適用」するものとなっており、またその「適性」も法務省により逐一審査・管理される厳しい体制のもとにおかれることになる。さらに法務省に集中される在留管理情報は、外国人の入国時における指紋・顔写真情報と統合され、また他の行政機関などとの情報照会・提供がなされることも懸念される。

以上のように、今回の外国人在留管理制度の改定は、外国人の人権保障や生活の便宜を高める目的のものとつくられたものとは異なり、むしろ多くの立場の外国人にとって負担の大きい制度となっており、在日外国人の移動と離散を余儀なくされた小さな信仰の群れから出発し、戦後には「外国人」として社会保障の一切の枠組みから排除されたが、時間を経て日本社会に差別の不当性と多文化共生の課題を訴え続けてきた。

私たちは、このような歴史的経験をかえりみながら、ディアスポラ(帰郷場所を失ったもの)の苦難を今なお経験している多くの隣人と歩みを一にする「マインオリティ教会」の一員として、全ての人が安心して暮らせる世界、全ての人が「帰郷場所」を奪われない世界の実現に向けて、この法案の成立に強く反対することを、ここに改めて表明する。心から平和を願うキリスト者として、平和・共生の実現に逆行するあらゆる制度の導入に、反対せざるをえないのである。

2009年7月9日
在日大韓基督教教会青年会
全国協議会

日常生活に関わるあらゆる情報が法務省入国管理局に集中され、在留資格取消や在留期間更新などの審査に逐一利用されることになり、また今回、外登法が廃止されるにあたり、外国人も住民基本台帳に入り、行政による各種サービスが提供されることになった。その限りでは前進がみられた。しかし、この住民基本台帳への編入は中長期在留者や特別永住者にも適用されるため、さまざまな理由で在留資格を持たないながらも日本に生活する非正規滞在者や難民申請者は、制度上「見えない存在」とされ、人が人として生存しうる最低限の制度的保障からも排除されかねなくなっている。

他方、旧植民地出身者とその子孫である特別永住者には「特別永住者証明書」が交付され、中長期滞在者とは別の形で管理がなされることになる。なお与野党の修正案で特別永住者の常時携帯義務に關する規定が削除されたことは一部では「大きな前進」とされたが、特別永住者証明書の受領義務、提示義務とこれに伴う罰則は維持されており、特別永住者の権利状況が改善されたとは言いがたい。

さらに今回の改定入管特例法において新たに導入される「みなし再入国許可」制度は、「有効な旅券」の所持を要件とするため、特別永住者のうち「有効な旅券」を持たない朝鮮籍保持者が差別的取扱を受けることは想像に難くない。

現在、全協は、さまざまなバックグラウンドをもつ多様な青年たちと歩みをとるにしている。この新たな制度の導入は、さまざまな在留形態にある外国籍青年を一律に管理・監視する体制に組み込む一方、多様な背景を持つ青年たちをその在留形態によって分断するものであり、多くの青年が生活上の不利を受けることは明らかである。

そのため、私たち全協は、特別永住者としても、中長期在留者としても、そして非正規な在留者として日本に滞在せざるをえない者として、つまり当事者としてのかかる立場からも、共生とは矛盾する在日外国人の管理・監視体制の強化に反対する。また日本国籍を有する立場としても、信仰においてつながる隣人が、さまざまな形で不利益をこうむることを看過することは出来ない。

●会議・集会
○全国教役者研修会
日時…6月13日
場所…札幌市定山溪温泉
○郭京煥牧師委任式
日時…6月6日
場所…東京緑州伝道所
○日本基督教団の宣教師委員会
日時…6月8・9日
場所…山梨県石和温泉
○15共同宣言実践日本地域委員会総会
日時…6月13日
場所…東京コア池袋
○徐東一牧師委任式
日時…6月14日
場所…仙台教会
○関東地方会任職委員会
日時…6月15日
場所…日暮里教会
○全国女性会60周年記念大会
日時…6月16日
場所…大阪教会
○米田長老教会の全国韓人教会協議会総会
日時…6月22・26日
場所…ボルティモア
●説教・講義
○横須賀教会…6月7日
○総会神学校…6月11日
○日立教会…6月14日
○日本キリスト教会神学校…6月19日
○日本キリスト教会大和教会…6月21日

このように新たな在留管理制度は、在日外国人にさまざまな分割線をひき、日本国家にとって適応的な外国人を選別したうえで「利便性を適用」するものとなっており、またその「適性」も法務省により逐一審査・管理される厳しい体制のもとにおかれることになる。さらに法務省に集中される在留管理情報は、外国人の入国時における指紋・顔写真情報と統合され、また他の行政機関などとの情報照会・提供がなされることも懸念される。

以上のように、今回の外国人在留管理制度の改定は、外国人の人権保障や生活の便宜を高める目的のものとつくられたものとは異なり、むしろ多くの立場の外国人にとって負担の大きい制度となっており、在日外国人の移動と離散を余儀なくされた小さな信仰の群れから出発し、戦後には「外国人」として社会保障の一切の枠組みから排除されたが、時間を経て日本社会に差別の不当性と多文化共生の課題を訴え続けてきた。

私たちは、このような歴史的経験をかえりみながら、ディアスポラ(帰郷場所を失ったもの)の苦難を今なお経験している多くの隣人と歩みを一にする「マインオリティ教会」の一員として、全ての人が安心して暮らせる世界、全ての人が「帰郷場所」を奪われない世界の実現に向けて、この法案の成立に強く反対することを、ここに改めて表明する。心から平和を願うキリスト者として、平和・共生の実現に逆行するあらゆる制度の導入に、反対せざるをえないのである。

2009年7月9日
在日大韓基督教教会青年会
全国協議会

現在、全協は、さまざまなバックグラウンドをもつ多様な青年たちと歩みをとるにしている。この新たな制度の導入は、さまざまな在留形態にある外国籍青年を一律に管理・監視する体制に組み込む一方、多様な背景を持つ青年たちをその在留形態によって分断するものであり、多くの青年が生活上の不利を受けることは明らかである。

そのため、私たち全協は、特別永住者としても、中長期在留者としても、そして非正規な在留者として日本に滞在せざるをえない者として、つまり当事者としてのかかる立場からも、共生とは矛盾する在日外国人の管理・監視体制の強化に反対する。また日本国籍を有する立場としても、信仰においてつながる隣人が、さまざまな形で不利益をこうむることを看過することは出来ない。

このように新たな在留管理制度は、在日外国人にさまざまな分割線をひき、日本国家にとって適応的な外国人を選別したうえで「利便性を適用」するものとなっており、またその「適性」も法務省により逐一審査・管理される厳しい体制のもとにおかれることになる。さらに法務省に集中される在留管理情報は、外国人の入国時における指紋・顔写真情報と統合され、また他の行政機関などとの情報照会・提供がなされることも懸念される。

以上のように、今回の外国人在留管理制度の改定は、外国人の人権保障や生活の便宜を高める目的のものとつくられたものとは異なり、むしろ多くの立場の外国人にとって負担の大きい制度となっており、在日外国人の移動と離散を余儀なくされた小さな信仰の群れから出発し、戦後には「外国人」として社会保障の一切の枠組みから排除されたが、時間を経て日本社会に差別の不当性と多文化共生の課題を訴え続けてきた。

私たちは、このような歴史的経験をかえりみながら、ディアスポラ(帰郷場所を失ったもの)の苦難を今なお経験している多くの隣人と歩みを一にする「マインオリティ教会」の一員として、全ての人が安心して暮らせる世界、全ての人が「帰郷場所」を奪われない世界の実現に向けて、この法案の成立に強く反対することを、ここに改めて表明する。心から平和を願うキリスト者として、平和・共生の実現に逆行するあらゆる制度の導入に、反対せざるをえないのである。

2009年7月9日
在日大韓基督教教会青年会
全国協議会

現在、全協は、さまざまなバックグラウンドをもつ多様な青年たちと歩みをとるにしている。この新たな制度の導入は、さまざまな在留形態にある外国籍青年を一律に管理・監視する体制に組み込む一方、多様な背景を持つ青年たちをその在留形態によって分断するものであり、多くの青年が生活上の不利を受けることは明らかである。

そのため、私たち全協は、特別永住者としても、中長期在留者としても、そして非正規な在留者として日本に滞在せざるをえない者として、つまり当事者としてのかかる立場からも、共生とは矛盾する在日外国人の管理・監視体制の強化に反対する。また日本国籍を有する立場としても、信仰においてつながる隣人が、さまざまな形で不利益をこうむることを看過することは出来ない。

このように新たな在留管理制度は、在日外国人にさまざまな分割線をひき、日本国家にとって適応的な外国人を選別したうえで「利便性を適用」するものとなっており、またその「適性」も法務省により逐一審査・管理される厳しい体制のもとにおかれることになる。さらに法務省に集中される在留管理情報は、外国人の入国時における指紋・顔写真情報と統合され、また他の行政機関などとの情報照会・提供がなされることも懸念される。

以上のように、今回の外国人在留管理制度の改定は、外国人の人権保障や生活の便宜を高める目的のものとつくられたものとは異なり、むしろ多くの立場の外国人にとって負担の大きい制度となっており、在日外国人の移動と離散を余儀なくされた小さな信仰の群れから出発し、戦後には「外国人」として社会保障の一切の枠組みから排除されたが、時間を経て日本社会に差別の不当性と多文化共生の課題を訴え続けてきた。

私たちは、このような歴史的経験をかえりみながら、ディアスポラ(帰郷場所を失ったもの)の苦難を今なお経験している多くの隣人と歩みを一にする「マインオリティ教会」の一員として、全ての人が安心して暮らせる世界、全ての人が「帰郷場所」を奪われない世界の実現に向けて、この法案の成立に強く反対することを、ここに改めて表明する。心から平和を願うキリスト者として、平和・共生の実現に逆行するあらゆる制度の導入に、反対せざるをえないのである。

2009年7月9日
在日大韓基督教教会青年会
全国協議会

現在、全協は、さまざまなバックグラウンドをもつ多様な青年たちと歩みをとるにしている。この新たな制度の導入は、さまざまな在留形態にある外国籍青年を一律に管理・監視する体制に組み込む一方、多様な背景を持つ青年たちをその在留形態によって分断するものであり、多くの青年が生活上の不利を受けることは明らかである。

そのため、私たち全協は、特別永住者としても、中長期在留者としても、そして非正規な在留者として日本に滞在せざるをえない者として、つまり当事者としてのかかる立場からも、共生とは矛盾する在日外国人の管理・監視体制の強化に反対する。また日本国籍を有する立場としても、信仰においてつながる隣人が、さまざまな形で不利益をこうむることを看過することは出来ない。

このように新たな在留管理制度は、在日外国人にさまざまな分割線をひき、日本国家にとって適応的な外国人を選別したうえで「利便性を適用」するものとなっており、またその「適性」も法務省により逐一審査・管理される厳しい体制のもとにおかれることになる。さらに法務省に集中される在留管理情報は、外国人の入国時における指紋・顔写真情報と統合され、また他の行政機関などとの情報照会・提供がなされることも懸念される。

以上のように、今回の外国人在留管理制度の改定は、外国人の人権保障や生活の便宜を高める目的のものとつくられたものとは異なり、むしろ多くの立場の外国人にとって負担の大きい制度となっており、在日外国人の移動と離散を余儀なくされた小さな信仰の群れから出発し、戦後には「外国人」として社会保障の一切の枠組みから排除されたが、時間を経て日本社会に差別の不当性と多文化共生の課題を訴え続けてきた。

私たちは、このような歴史的経験をかえりみながら、ディアスポラ(帰郷場所を失ったもの)の苦難を今なお経験している多くの隣人と歩みを一にする「マインオリティ教会」の一員として、全ての人が安心して暮らせる世界、全ての人が「帰郷場所」を奪われない世界の実現に向けて、この法案の成立に強く反対することを、ここに改めて表明する。心から平和を願うキリスト者として、平和・共生の実現に逆行するあらゆる制度の導入に、反対せざるをえないのである。

2009年7月9日
在日大韓基督教教会青年会
全国協議会

現在、全協は、さまざまなバックグラウンドをもつ多様な青年たちと歩みをとるにしている。この新たな制度の導入は、さまざまな在留形態にある外国籍青年を一律に管理・監視する体制に組み込む一方、多様な背景を持つ青年たちをその在留形態によって分断するものであり、多くの青年が生活上の不利を受けることは明らかである。

そのため、私たち全協は、特別永住者としても、中長期在留者としても、そして非正規な在留者として日本に滞在せざるをえない者として、つまり当事者としてのかかる立場からも、共生とは矛盾する在日外国人の管理・監視体制の強化に反対する。また日本国籍を有する立場としても、信仰においてつながる隣人が、さまざまな形で不利益をこうむることを看過することは出来ない。

このように新たな在留管理制度は、在日外国人にさまざまな分割線をひき、日本国家にとって適応的な外国人を選別したうえで「利便性を適用」するものとなっており、またその「適性」も法務省により逐一審査・管理される厳しい体制のもとにおかれることになる。さらに法務省に集中される在留管理情報は、外国人の入国時における指紋・顔写真情報と統合され、また他の行政機関などとの情報照会・提供がなされることも懸念される。

以上のように、今回の外国人在留管理制度の改定は、外国人の人権保障や生活の便宜を高める目的のものとつくられたものとは異なり、むしろ多くの立場の外国人にとって負担の大きい制度となっており、在日外国人の移動と離散を余儀なくされた小さな信仰の群れから出発し、戦後には「外国人」として社会保障の一切の枠組みから排除されたが、時間を経て日本社会に差別の不当性と多文化共生の課題を訴え続けてきた。

私たちは、このような歴史的経験をかえりみながら、ディアスポラ(帰郷場所を失ったもの)の苦難を今なお経験している多くの隣人と歩みを一にする「マインオリティ教会」の一員として、全ての人が安心して暮らせる世界、全ての人が「帰郷場所」を奪われない世界の実現に向けて、この法案の成立に強く反対することを、ここに改めて表明する。心から平和を願うキリスト者として、平和・共生の実現に逆行するあらゆる制度の導入に、反対せざるをえないのである。

2009年7月9日
在日大韓基督教教会青年会
全国協議会

現在、全協は、さまざまなバックグラウンドをもつ多様な青年たちと歩みをとるにしている。この新たな制度の導入は、さまざまな在留形態にある外国籍青年を一律に管理・監視する体制に組み込む一方、多様な背景を持つ青年たちをその在留形態によって分断するものであり、多くの青年が生活上の不利を受けることは明らかである。

そのため、私たち全協は、特別永住者としても、中長期在留者としても、そして非正規な在留者として日本に滞在せざるをえない者として、つまり当事者としてのかかる立場からも、共生とは矛盾する在日外国人の管理・監視体制の強化に反対する。また日本国籍を有する立場としても、信仰においてつながる隣人が、さまざまな形で不利益をこうむることを看過することは出来ない。

このように新たな在留管理制度は、在日外国人にさまざまな分割線をひき、日本国家にとって適応的な外国人を選別したうえで「利便性を適用」するものとなっており、またその「適性」も法務省により逐一審査・管理される厳しい体制のもとにおかれることになる。さらに法務省に集中される在留管理情報は、外国人の入国時における指紋・顔写真情報と統合され、また他の行政機関などとの情報照会・提供がなされることも懸念される。

以上のように、今回の外国人在留管理制度の改定は、外国人の人権保障や生活の便宜を高める目的のものとつくられたものとは異なり、むしろ多くの立場の外国人にとって負担の大きい制度となっており、在日外国人の移動と離散を余儀なくされた小さな信仰の群れから出発し、戦後には「外国人」として社会保障の一切の枠組みから排除されたが、時間を経て日本社会に差別の不当性と多文化共生の課題を訴え続けてきた。

私たちは、このような歴史的経験をかえりみながら、ディアスポラ(帰郷場所を失ったもの)の苦難を今なお経験している多くの隣人と歩みを一にする「マインオリティ教会」の一員として、全ての人が安心して暮らせる世界、全ての人が「帰郷場所」を奪われない世界の実現に向けて、この法案の成立に強く反対することを、ここに改めて表明する。心から平和を願うキリスト者として、平和・共生の実現に逆行するあらゆる制度の導入に、反対せざるをえないのである。

2009年7月9日
在日大韓基督教教会青年会
全国協議会

現在、全協は、さまざまなバックグラウンドをもつ多様な青年たちと歩みをとるにしている。この新たな制度の導入は、さまざまな在留形態にある外国籍青年を一律に管理・監視する体制に組み込む一方、多様な背景を持つ青年たちをその在留形態によって分断するものであり、多くの青年が生活上の不利を受けることは明らかである。

そのため、私たち全協は、特別永住者としても、中長期在留者としても、そして非正規な在留者として日本に滞在せざるをえない者として、つまり当事者としてのかかる立場からも、共生とは矛盾する在日外国人の管理・監視体制の強化に反対する。また日本国籍を有する立場としても、信仰においてつながる隣人が、さまざまな形で不利益をこうむることを看過することは出来ない。

医療法人 おりお心クリニック

院長 金 長 壽
(福岡中央教会 長老)

診療科目：神経科 精神科 心療内科
精神保健相談 酒害相談

診療所：〒807-0825 北九州市八幡西区折尾4-2-8
TEL (093) 603-3280
FAX (093) 603-7985
自 宅：〒813-0003 福岡市東区香住ヶ丘1-14-8
TEL・FAX (092) 672-9410

不動産管理 アルカンシエル名駅

李 光 世
(名古屋教会 長老)

〒453-0013 名古屋市中村区亀島2-2-27
電話・FAX 052-451-7713
携 帯 090-3578-7571
E-mail: kwangse.lee@nifty.com

株式会社 ニューキング 有限会社 三 愛

取締役社長 李 鍾 善
(名古屋教会 長老)

ニューキング 四日市市野田1丁目965-1
TEL (0593) 31-4771(代)
三 愛 岡崎市大和町字荒田14-1
TEL (0564) 31-8893(代)